

肉製品、乳製品製造業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
2020	5	10～12	被災者はトラクターに搭乗し、堆肥を散布するスプレッダーという機械をけん引し、堆肥散布作業を一人で行っていたが、作業中にスプレッダーの後輪が側溝に脱輪したため、トラクターショベルでスプレッダーをつり上げようとしたところ、トラクターショベルが左側に横転した。被災者はキャビンのフレームに右足を挟まれた状態で発見され、当初意識はあったが搬送先で容体が急変し死亡した。	141	2	10～29
2019	3	0～2	製造業務に従事していた被災者が、過重労働が原因で自宅近くの倉庫にて縊死したもの。	921	90	10～29
2019	3	0～2	被災者は過重労働により休業状態となり、その後、自宅で死亡した。	921	90	50～99
2019	9	10～12	被災者は屋内の鶏糞保管施設においてトラクター・ショベルを運転中、鶏糞で成形した道の下り坂（傾斜角11度）で高さ1.7～1mの路肩からトラクター・ショベルとともに転落したもの。なおトラクター・ショベルのバケット内は空荷であった。被災者の傷病名は脳挫傷、傷病部位は左側頭部。被災者は一人で作業を行っており被災時の状況を現認したものはいなかった。またシートベルトは装着しておらず保護帽も着用していなかった。	141	1	300～499

2019	9	8 ～ 10	被災者が機械の付近で作業をしていたところ、当該機械の回転しているローラーに着用していたエプロンが巻き込まれ、首回りを締め付けられることにより窒息死したもの。	165	7	～ 299	100
2018	9	18 ～ 19	台風の影響により養鶏場に水が入ったため、養鶏場の修理、確認作業等を行った被災者が養鶏場から自宅へ被災者が運転する車により直帰する途中に、台風による大雨の影響により、陥没していた農道から転落し死亡したもの。	711	1	～ 299	100
2017	7	8 ～ 9	原料を倉庫から自動搬送装置で搬出中、搬出口である棚4段目（高さ約5.5m）で自動搬送装置がエラーで停止したため、被災者が状況を確認するため4段目の棚に登ったところ1階床に墜落した。	418	1	～ 99	50
2017	8	2 ～ 3	被災者は、構内下請事業場の労働者として製品を自動倉庫（冷凍庫）内に入庫する作業に従事していた際に何らかの理由で当該倉庫内に入っていたところ、走行してきたスタッカークレーン（つり上げ荷重1.6t）の手動運転台の床部と当該倉庫内出入口に設置されている固定踏台との間に身体を挟まれ、窒息死した。	211	7	～ 99	50
2016	1	10 ～ 11	被災者は、前日にあった牛乳の異物混入を調査のため、高さ3.4メートルの配管継ぎ手フランジパッキンの破損状況確認のため、高さ4.2メートルの脚立の上部から3段目に乗って、開放作業をしていたところ、約2.4メートル墜落し、死亡した。	371	1	～ 299	100
2016	2	11 ～ 12	アイスクリーム硬化用スパイラルコンベヤを駆動させるためのメインチェーンと駆動スプロケットに上半身が挟まれて死亡した。	121	7	～ 299	100
2016	12	10 ～ 11	牧場の拡張工事の一環として給餌場を新設するにあたり、その建築材料として新牧場まで、トラックにより単管7本の運搬作業を行っていた。新牧場にて荷を下ろす際、積荷を固定していたロープを外し、被災者が荷台に上り積み荷を降ろそうとした際に積荷が崩壊、積荷すべてとともに被災者が荷台左側面から墜落した。墜落時に積荷により腹部が圧迫された結果、脾臓が損傷し死亡した。	611	5	～ 9	1～ 9

2014	5	15 ～ 16	ワゴン車で緩やかなカーブを走行中、対向車線を越え、タンクローリに激突した。	231	17 ～ 49	30
2014	8	11 ～ 12	トラックで市道を走行中、国道と交わる三叉路の交差点にて、交差点の直前で一時停止したトラックを避けよう対向車線にはみ出し、歩道に乗り上げ、コンクリート擁壁に激突した。	221	17 ～ 29	10
2014	12	12 ～ 13	トラックで鶏を運搬中、高速道路のカーブを曲がり切れず、フェンスに激突。助手席に乗っていた被災者が車外に投げ出された。	221	17 ～ 29	10
2013	6	14 ～ 15	段ボール箱受取作業に従事していた労働者は、三段積みパレット（高さ約45cm）を足場にしてコンテナ後部ドアを開け、さらに荷の仕切り板としてあるベニア板を固定していたロープの2本目を鋸で切った際、荷崩れし、ベニア板ごと被災者に激突した。被災者は仰向けに倒れ、死亡した。	611	6 ～ 299	100
2012	11	11 ～ 12	被災者はホールディングタンク内に入っている牛乳の液面の高さを確認するため、液面に発生している泡を取り除こうと踏み台に乗り、タンク内に身を乗り出して金網で泡をすくい取っていたところ、体のバランスを崩し、タンク内に転落して全身に火傷を負った。	391	11 ～ 49	30
2012	6	9 ～ 10	被災者は事務所内に設置されている段ボール製のゴミ箱が発煙しているのを発見し、事務所の台所にて水を汲み消火活動を行ったところ、煙を吸い込んだため死亡した。	418	16 ～ 29	10
2012	8	8 ～ 9	被災者は冷蔵庫内において、吊り下げられている豚の「枝肉」と呼ばれる肉の塊にカタ部、ロース・バラ部、モモ部の3ブロックに分ける前処理作業を行っていた。枝肉に「切れ目」をナイフ（刃渡り15cm、刃幅3cm）で入れていた際、誤ってナイフを自身の右足大腿部に刺してしまい、右大腿部静脈を切断したことによる出血性ショックにより死亡した。	364	8 ～ 99	50
2012	9	11 ～	被災者は粉乳乾燥機の頂部にある部品の移動に使用するテルハクレーンのペンダントスイッチの修理作業を単独で行っていたところ、誤って背面力	211	13	300

		12	バーが取り外されたペンダントスイッチに触れてしまい、電撃症により死亡した。			～
2011	9	17 ～ 18	製品積み込み用の油圧式パレッタイザーリフター（テーブルリフター）の油圧シリンダーに油漏れが発見されたため、修理しようとしてリフターの下に入ったところ、リフターが下ってきて胸部から腹部にかけて挟まれてしまったもの。	214	7	100 ～ 299
2011	7	5 ～ 6	トンネル内（下り線、トンネルから約5.8キロメートル地点）を走行していた2トン保冷車が、前方を走っていた10トンダンプに追突し、保冷車を運転していた被災者が出血性ショックにより死亡したもの。	221	17 ～ 29	10
2010	5	9 ～ 10	パレット積みした発酵前の乳製品を発酵室のラックに移動させる自動ラインにおいて、定期的な保守作業を行っていた被災者が、当該ラインに設置された油圧式テーブルリフター（パンタグラフ式の荷上げ装置）の内部で、下降した荷台にはさまれた状態で発見され、医療機関に搬送されたが死亡した。荷台の下降を防止するためのストッパーは使用されておらず、被災者がテーブルリフターの内部で清掃作業を行っていたとき、何らかの原因によりテーブルリフターの荷台が下降し、はさまれたものとみられる。	229	7	100 ～ 299
2009	7	22 ～ 23	被災者を含め事業場の作業者6人で災害の発生現場へ出張し捕鶏作業を行っていた。養鶏場には高さ約1.6mに扇風機が設置されており、扇風機が突然「ガラガラ」という音を発したことから、近くで作業をしていた作業者が扇風機のところへ行くと被災者が倒れており、救急車で搬送した病院で死亡した。	391	8	100 ～ 299
2009	7	23 ～ 24	2t納品のためにトラックを運転して物流センターへ到着後、受付事務所にて所定の手続きを済ませて納品場所へ移動するために発進させた。その際、事務所建物に沿って右折すべきところを運転操作を誤ってそのまま直進し、緑石を乗り越え、さらに緩衝帯を突っ切り、柵を破りトラックごと海へ転落した。	221	1	100 ～ 299
			事業場の冷蔵庫内（約3°C）において、ロータリーマッサージ機械（肉と調			

2009	3	22～23	味料が入ったタンクを横倒して回転させる機械) を使ってタンクを横倒しする際、当該機械のフレームと既にタンクが横倒してあった隣のマッサージ機械のフレームにはさまれた。	165	7	～299	100
2009	4	12～13	センター・ラインのない右カーブの道幅の広い道路で被災者の運転する2tトラックが道路右側に寄ってしまい、反対方向から来た大型トラックと正面衝突をし運転席ではさまれた。大型トラックの運転手は、軽傷を負った。	239	17	～29	10
2009	1	7～8	乳業事業本部内の牛舎において牛舎内の除糞作業を行うため牛舎の柵の外側から雄牛の鼻輪をロープで支柱に繋ごうとしたところ、ロープが柵内に入ってしまった。被災者はロープを拾うために柵内に入り、雄牛に激突され柱と雄牛にはさまれた。	719	6	～49	30
2008	3	14～15	事業場から取引先に商品を配達して帰社の途上で国道上で信号待ちで停車していた4tトラックに追突した。	221	17	～9	1～9
2008	11	8～9	被災者は、リーチフォークリフト（立って運転するタイプ、最大積載荷重900kg）で荷物を取りに行こうと事業場構内を走行していた。後退で走行中、空のコンテナをフォークに載せて前が見えなかつたためハンドル操作を誤り、コンクリート製の事務所の壁に激突してフォークリフトと当該壁面にはさまれて死亡した。	222	7	～499	300
2008	8	17～18	国道（片道一車線、緩い左カーブ下り坂）を走行中のワゴン車が対向車線にはみ出して大型トラックと正面衝突した。ワゴン車を運転していた事業主の親族と同乗作業者2名の計3名が死亡して同乗作業者1名が負傷した。	231	17	～9	1～9
2008	8	17～18	国道（片道一車線、緩い左カーブ下り坂）を走行中のワゴン車が対向車線にはみ出して大型トラックと正面衝突した。ワゴン車を運転していた事業主の親族と同乗作業者2名の計3名が死亡して同乗作業者1名が負傷した。	231	17	～9	1～9
2007	2	16～17	事業場所有軽自動車を運転中対向車線にはみ出し、対向してきたバスと衝突した。バスと衝突した後、軽自動車に後続していた軽自動車とも衝突した。	231	17	～99	50

2006	12	17 ～ 18	勤務先の作業が終了した被災者は、事務所に戻る途中、横断歩道で右折してきたトラックにひかれた。事故当時、豪雨であった。	221	17 ～ 29	10	
2006	12	10 ～ 11	肉解凍用コンテナの洗浄作業後、荷役ヤードを歩行移動中にバック走行のフォークリフトと接触して転倒、コンクリート土場で体を強打した。	222	6 ～ 49	30	
2006	9	10 ～ 11	工場内にて、サンプリング調査のため、食肉冷凍庫内の電灯を付けようと入り口付近のスイッチを押しに柵の裏側へ立ち入ったところ、ヒモで開閉する扉と柵との間に身体をはさまれた。	418	7 ～ 299	100	
2006	8	12 ～ 13	道路上において、4 t トラックから牛5頭を降ろし、牛舎に入れる作業を3名で行っていた時、最後の1頭が逃げ出したため、被災者が取り押さえようとしたところ、牛が激突し、被災者が仰向けに転倒し強打した。	719	6 ～ 9	1～ 9	
2006	8	11 ～ 12	豚肉の食肉加工作業中、肋骨を外す前作業として、右手で刃渡り14 cmのナイフを逆手に持ち、肋骨の脇に切れ目を入れている際に、自身にナイフを刺した。	364	8 ～ 499	300	
2006	4	15 ～ 16	と殺室において、豚（オス、200キログラム）を係留所から追込み通路を経由し、と殺室（約6平方メートル）に1頭ずつ移動させる作業を被災者と同僚の2名により行なっていた。と殺室内に入った豚が興奮したため、被災者が静止しようとしたところ、コンパネの盾（防護用約120 cm×90 cm）と共に跳ね飛ばされ、床面に落下し、さらに豚が被災者に突進したことにより、死亡した。	719	6 ～ 99	50 ～ 99	
2006	4	13 ～ 14	被災者自身が重機を運転して、平屋建の鶏舎の鶏糞除去作業を同僚2名を行った。作業が終了したので、鶏舎出入口より重機を搬出するため、出入口（地面より約30 cm高い）に道板をかけて重機を運転しながら出ようとしたところ、前輪が浮いたために車体も浮き上がり、そのときに鶏舎出入口に被災者が激突した。	141	3 ～ 99	50 ～ 99	
2005	11	14	被災者がフォークリフトの前方を横断しようとしたところ、フォークリフ	222	6	1～	

			トに激突された。			9
15	17	2005 2 ~ 18	食品加工機械を滅菌するための蒸煮器内で倒れた。蒸煮器内部に取り付け てある扉開放レバー（安全レバー）は壊れており、扉が閉まると内部から 開けることができない状態であった。	921	90 ~ 99	50
22	22	2005 1 ~ 23	食パンを焼き上げる工程において、食パンの入った金型を自動で送り出す バーに挟まれた。	169	7 ~ 499	300
15	15	2005 5 ~ 16	蒸気によりハウス内の製品を加熱殺菌する設備で熱処理作業中、ハウスの 内部に入ったところ扉が閉まり、閉じ込められた。	715	11 ~ 299	100
15	15	2005 4 ~ 16	倉庫奥に置かれていたプレート式熱交換器のフレーム（重さ800kg）を屋 外に運搬するため、ハンドリフト2台で運搬途中に、レベル調節のためパ レット上に置いた垂木がずれたため3人がかりで当該フレームを持ち上げ、 垂木を直していたところ、フレームが倒れ、被災者が下敷きとなった。	362	5 ~ 49	30
13	13	2004 4 ~ 14	牛乳用タンクローリー（2t）を運転し、集配先に向かって走行中、交差点 で左折しようとした時、後方から走行してきたトラック（10t）に追突され 横転し、信号機柱に激突した。	221	17 ~ 99	50
14	14	2004 2 ~ 15	大型冷蔵庫からパレットを取ろうとした際、動力式扉に挟まれた。	391	7 ~ 9	1~ 9
9	9	2004 5 ~ 10	原料の入った金属製コンテナ（高さ149cm、重さ約1t）をフォークリフト （積載荷重2t）に積載し、上昇させながら搬入口プラットホームに向けて 走行していたとき、プラットホームの直前で、プラットホーム下に被災者 がいることに気づき急ブレーキをかけたところ、積載していたコンテナが 約180cmの高さから滑り落ち、コンテナの一部とプラットホーム床の間に 被災者が挟まれた。	222	4 ~ 299	100
			工場敷地内に置いてあった不要の木製パレット（幅120cm、長さ109cm、			

2003	7	15 ～ 16	高さ13cm) を廃棄するため、携帯用丸のこで細かく切断しているときに、切斷面で刃が締め付けられたため手前に引いたときにのこ刃が右大腿部に接触した。	131	8	～	100 ～ 299	
2003	2	15 ～ 16	熱風で焼豚を製造する機械（チャンバー）の熱源となるバーナーが失火し警報が作動したので、再起動のため操作方法を変更して着火操作を何度も繰り返したところ着火したが、確認のため10～15分ほど自動運転を行っていたときに、突然機械が爆発し制御盤の近くにいた者が被災した。	165	14	～	100 ～ 299	
2002	11	14 ～ 15	トラクターショベル（タイヤ式四輪駆動）で養鶏場の鶏糞をダンプトラックに積載し、後進で戻るときに後方右輪が約70cmの段差で脱輪したため横転し下敷きになった。	141	2	～	100 ～ 299	
2002	10	13 ～ 14	ダンボール資材をフォークリフトを用いて運搬しているときに、マストとヘッドガードとの間に挟まれた。	222	7	～	100 ～ 299	
2002	9	1 ～ 2	ヨーグルト容器の成型・ラベル張り機械が停止したので運転停止のボタンを押して機械の中を調べたところ、シリンダーを留めるピンが外れてずれたシリンダーに機械の一部が引っ掛けかかっていたので、シリンダーをプラスチックハンマーで叩いてずらしたときに、機械が動きオペレータが頭部を挟まれた。	169	7	～	100 ～ 299	
2001	10	11 ～ 12	食肉の配達業務を終え軽トラックで県道を走行中、tネル出口付近の緩い右カーブで対向車線をはみ出してきた大型トラックと正面衝突した。	221	17	～	10 ～ 29	
2000	7	16 ～ 17	鶏肉加工場の放血室の蛍光灯が切れていたので、交換のため蛍光管2本を放血室に運んでいたときに、放血室内のコンクリート床面で胴体をアルミ脚立の脚に挟まるようにして倒れた。	371	1	～	100 ～ 299	
2000	4	8 ～ 9	トラックの荷台上で積み込み作業中にトラックの後方に転落した。	221	1	～	1～ 9	

2000	9	5 ～ 6	牛乳充填機の紙パック折り込み部分のタイミング不良を調整するため、機械下部に身体を入れて他の労働者に機械の起動を指示し起動させたところ、上下運動を繰り返す「アンローダヘルパー」と呼ばれているアームと床との間に頭部を挟まれた。	169	7	100 ～ 299
2000	2	10 ～ 11	焼鳥用材料の製造工場で、頼んでいた灯油の配達があってタンクローリーからホースで建物の一番奥のトイレの所にあるポリタンクに給油中、ホースが破損し灯油が噴き出し、近くで使用していたポータブルストーブの火が引火して爆発火災となった。	512	16	1～ 9
1999	9	14 ～ 15	食肉を加熱する攪拌棒付きの蒸気釜の清掃作業を攪拌棒を回転させながら行っていて、身体が頭部から巻込まれた。	169	7	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。